

風や花などに春を感じるようになってきました。寒い日もあるので体調管理をしっかりとしましょう。

高齢者の消費者被害について

高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安を持っているといわれています。

悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金や貯蓄などの大切な財産を狙っています。被害に遭わないよう、高齢者自身が情報を得て気を付けると同時に家族など周りの人が見守りましょう。

高齢者の消費者被害の特徴

1. 被害に遭っていることに気付きにくい
2. 不安をあおって、親切にして信用させる
3. 平均支払額は90万円（65歳以下の3倍）

**「わたしは
大丈夫」
が危ない！**

消費者の要請無しに勧誘、
強引、説明不足

無料だと思っていたら、
利用料を請求されるなど

有名企業、公的機関等
であるように思わせて商品
やサービスを契約させる

複数の業者が役回りを
分担し多額のお金を
だまし取ろうとする

電話勧誘
販売

家庭訪販

インターネット
通販

かたり商法
(身分詐称)

劇場型
勧誘

ワンクリック
請求

無料商法

次々販売

訪問購入

パソコンやスマホで…
アダルトサイトなどに
アクセスしただけで高額
な料金を請求される

「無料体験」「無料閲覧」
など「無料」を強調し、
最終的に商品やサービス
を購入させる

ひとりの消費者に
次から次へと
契約させる商法

自宅に購入業者が来て、
貴金属など安値で
買い取られたりする

被害を防ごう！

被害を防ぐために
チェックしてみよう



注意 重要!

電話勧誘

きっぱり断る
話を聞かない
電話を切る

訪問勧誘

きっぱり断る
玄関を開けない
家に入れない

だまされやすさ 心理チェック ㊦

☐	① 自分の周りに悪い人はあまりいないと思う
☐	② 相手に悪いので、人の話は一生懸命聞くほうだ
☐	③ たまたま運の悪い人がトラブルに遭うのだと思う
☐	④ 知人から「効いた」「良かった」と聞くと、やってみようと思う
☐	⑤ 有名人や肩書のある人の言うことはつい信用してしまう
☐	⑥ 人からすすめられると断れないほうだ
☐	⑦ 迷惑をかけたくないので家族にも黙っていることがある
☐	⑧ 実際、身近に相談できる人があまりいない
☐	⑨ しっかり者だと思われたい

㊦が多いほど消費者トラブルに遭う危険が高い傾向です

*①②③にチェックした人→トラブルに対する危険意識が薄い

*④⑤⑥にチェックした人→だまされていることに気が付かない

*⑦⑧⑨にチェックした人→だまされた時ひとりで抱え込んでしまう

(作成:立正大学心理学部 西田公明教授)

見守ろう高齢者



あれ?
いつもと違う
どうしたのかな



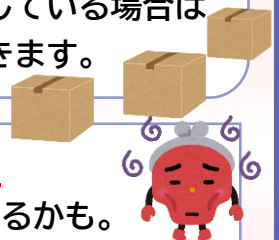
見慣れない人物が出入りしている
→信用できない業者に契約させられている
かもしれません。必要な契約か再考を!

健康食品などの購入勧誘電話がしつこい
→「必要ありません」ときっぱり断り
電話を切るよう助言しましょう。



未開封の段ボールや新しい商品でいっぱい
→つい不要なものを購入してしまったかも。
認知症で判断力が低下している場合は
契約を無効にすることもできます。

お金に困っている気配がある
→トラブルに巻き込まれているかも。
怪しい投資話、見慣れない請求書など。



以上のような様子があったら、高齢者本人に事実を
確認し消費者生活センターに相談してください。

●知立市消費生活センター TEL:0566-95-0195

●愛知県消費生活総合センターTEL:052-962-0999

知立市東部地域包括支援センター

TEL:0566-82-8855

(FAX: 0566-83-4070)

場所: 知立市八ツ田町泉43

(知立市福祉の里八ツ田内)

担当エリア
小学校区

*知立小学校*来迎寺小学校
*八ツ田小学校*知立東小学校

知立市西部地域包括支援センター

TEL:0566-81-8880

(FAX: 0566-83-7776)

場所: 知立市新林町北林44

(知立老人保健施設内)

担当エリア
小学校区

*知立西小学校*猿渡小学校
*知立南小学校